

「被災地の仮設住宅における居住動向からみた健康福祉環境に関する一考察」

—東日本大震災被災地A町の被災住民の生活復興を事例として—

○東北福祉大学 小野 芳秀 (会員番号 008311)

赤塚 俊治 (東北福祉大学・会員番号 000073)

〔キーワード〕 仮設住宅・生活再建・健康福祉

1. 研究目的

本研究は、東日本大震災により甚大な被害を受けたA町における被災住民ならびに行政や支援関係機関に対する参与観察的な調査を通して、住民と町が一体となった生活復興への「回復力」「復元力」(resilience)を直接・間接的にエンパワメントしながら、被災住民を包含する地域住民全体を主体とした健康福祉計画ならびに公・私的セクターによる関係機関の連携システムの構築に寄与することを目指している。

本発表では、A町の被災後から地域復興に向けた動きを時系列的展開として把握し、A町行政及び同町の仮設住宅に暮らす被災住民を対象に、A町の復興計画及び被災住民の被災後の生活動態の参与観察を通じて、地域コミュニティの再構築の過程において、被災住民が直面した生活復興に係る課題を明らかにすることを研究目的としている。

2. 研究の視点および方法

東日本大震災から5年が経過したが、被災者側からすると自立困難な方も多く存在していることも事実である。被災者のなかには関連死される方もおり、健康福祉という視点から捉えると、被災者に対する安心・安全な健康福祉システムが構築されていないことも大きな理由として挙げることができる。

本研究では、A町地域包括支援センターや県政情報センターを通じて得た、A町行政の災害復興に関わる調査資料や「A町サポートセンター連絡協議会」の資料、県や国の関連調査・統計資料等について縦断的分析を行った。また、仮設住宅の住民代表、行政、社会福祉協議会、関係団体で「A町サポートセンター連絡協議会」にはオブザーバーとして参加し、そこでのフィールドワークや同連絡協議会メンバーへの聞き取りにより、復興支援の実情や被災住民の実態についても調査した。

3. 倫理的配慮

本発表に関わる対象者には、日本社会福祉学会の研究倫理指針に従って、趣旨と概要を説明し承認を得た上で倫理的配慮が行われた調査研究内容を発表する。

4. 研究結果

A町では震災後、町内の5つのエリアに仮設住宅が建設され、震災から2年9カ月が経過した2013年12月当時で総入居世帯数758世帯、入居人数2,105名であった。A町仮設住宅における単身高齢者、夫婦高齢者世帯が増加し、60歳以上の入居者は仮設住宅全体の48.8%を占めるに至った。

2015年に集合形式（4地区）、戸建形式（4地区）の災害公営住宅及び戸建形式の集団移転先団地（5地区）が建設されたが、町内の医療機関の大部分が集中する町の中心部に建設された災害公営住宅に入居申込が集中し、沿岸部や中心地区から離れた地区への申込みが低いという二極化が生じた。健康面での不安や通院が必要な持病を抱えている高齢者、あるいは比較的年齢の若い世帯は、生活の利便性を優先して中心街により近い地区の災害公営住宅等を希望した。一方、沿岸部等の郊外にある災害公営住宅では、利便性よりも住み慣れた土地での生活を優先する高齢者世帯が集中する傾向が見られた。沿岸部の災害公営住宅においては、入居希望率が低く、入居希望者に占める高齢者の割合が高くなることで、コミュニティの希薄化が危惧される。

また、調査が本格的に開始された昨年からは、自力での住宅再建や災害公営住宅への転出により、仮設住宅の空き家が“虫食い状態”となり、震災後に構築された仮設住宅におけるコミュニティが希薄化することで、住宅再建や災害公営住宅への移転の目途が立たない住民、とりわけ高齢者等の要援護者世帯の孤立が問題となっていることが明らかとなった。

5. 考察

2016年4月現在では、約9割以上の仮設住民が災害公営住宅または住宅再建のために転出を終えており、今年7月末に完全閉鎖を予定している。仮設住宅の入居戸数は73戸で、全建設戸数1,126戸の6.5%となっている。なお、入居世帯数は52世帯、入居人数170人で、2年4カ月で世帯数は14分の1、入居者数は12分の1に減少した。残り数カ月の期限は切られているけれども、仮設住宅の入居期間が伸長されたことで、依然として被災住民の孤立の問題は焦眉の課題である。調査を通して、入居世帯の年齢構成を災害公営住宅のエリアごとに均等にする等、被災住民の意向だけでなく将来を見据えた災害公営住宅におけるコミュニティ再生計画の必要性、あるいは実効性のある「健康福祉システム」の構築の必要性が明らかとなった。今後は、「被災住民」としてではなく災害公営住宅を内包した地域の住民として、町内会組織や民生委員のインフォーマルな資源を活用しながら、地域特性に即した地域づくりに取り組む必要がある。

また、仮設住宅では、比較的早期に連絡協議会が立ち上がり、行政の支援や制度の情報が被災住民に伝達されるシステムが構築されていた。一方、仮設住宅入居から1年程度で転出して、賃貸の「みなし仮設住宅」や自力再建を行った世帯には、そうした情報提供が十分に行われていなかった可能性があり、行政側でも早期に転出した被災住民の生活実態については、十分に把握し得ていない状況にある。今後取り組むべき課題として、仮設住宅から災害公営住宅に移行した住民と早期に仮設住宅から転出した住民とで、生活状況や再建の困難さについての比較検討が必要である。

※本研究は東北福祉大学感性福祉研究所が実施している私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「東日本大震災における地域の健康福祉システムの再構築」（平成24年度～28年度）の研究成果の一部である。